

令和6年度 事業報告

1. 井上靖記念文化賞

第8回井上靖記念文化賞は、令和6年11月1日から報道機関及び文化芸術団体等を通じて候補者の推薦を募集し、令和7年3月15日に開催した選考委員会において、言語学者の中川裕氏を井上靖記念文化賞に、翻訳家の斎藤真理子氏を特別賞に決定した。

中川氏は「アイヌ語、アイヌ文化の専門家として、その構造と歴史を深く研究し、専門領域にとどまらず、それを“生きた言語”、“生きた文化”として、現代日本の社会に提供したこと」、斎藤氏は「韓国文学が日本で多くの読者に受け入れられるきっかけを作った翻訳の第一人者。激動の韓国現代史の中で、暴力によって生命や家族を失ったり、理不尽な人生を歩まざるを得なかったりした弱い立場の人々に光を当て、共感を広げたこと」による受賞となった。

贈呈式は、令和7年5月24日（土）に旭川市において開催する予定である。

2. 日本文化・文学研究助成事業

- ・井上靖文学の研究団体である「井上靖研究会」の研究誌『井上靖研究』の刊行、ホームページ管理などの助成を行った。
- ・平成27年度からベトナムにおける日本文学、文化の研究振興のため、国際交流基金ベトナム日本文化交流センターと共同開催している「井上靖賞日本文学研究論文コンテスト」は、第7回の募集を開始した。令和7年8月31日までを募集期間として、審査を行った上で、同年10月に審査の結果発表を、12月に授賞式を行う予定である。

3. 遺品・愛蔵品保存・公開事業

- ・本財団のホームページを更新管理した。
- ・旭川市井上靖記念館における企画展の共催
 - ・第1回企画展 『井上靖の見た旭川』
令和6年6月8日～12月8日
 - ・第2回企画展『第13回井上靖記念館エッセーコンクール優秀作品展』
令和6年12月14日～令和7年1月26日
 - ・第3回企画展 『文豪の素顔一家族が見た井上靖展』

令和7年2月3日～6月2日

- ・静岡県長泉町『井上靖文学館における企画展の後援』

- ・『井上靖のメッセージ 遺したい50の名言』

令和6年3月16日～9月17日

- ・『井上靖と松本清張 作家の視点』

令和6年9月21日～令和7年3月11日

- ・『戦後80年「井上靖が見た戦争」 二等兵の目、記者に目、作家の目』

令和7年3月16日～9月23日

- ・鳥取県日南町総合センター

センター内の井上文学室への物品貸出

4.近代文学資料収集・調査研究事業

・日本近代文学館との共同事業により、日本近代文学に関する蔵書・資料・アルバム書簡等の収集整理を行った。

- ・井上靖の資料収集・調査研究を行っている当財団機関誌『伝書鳩』第25号を発行した。

4. 講演会等開催事業

- ・第13回「井上靖記念館エッセーコンクール」(主催：旭川市教育委員会、井上靖記念館(特定非営利活動法人 旭川文学資料友の会)、北海道新聞社)を共催。応募総数188作品の中から中学の部6点、高校の部6点を入賞作品として決定し、令和6年12月15日表彰式を行った。

- ・井上靖追悼事業「あすなろ忌」(主催：伊豆市、伊豆市教育委員会、井上靖ふるさと会)への後援、助成。

令和7年1月26日の実施された「あすなろ忌」において、伊豆市湯ヶ島熊野山墓地での墓参、天城会館にて行われた「井上靖コンクール」などの開催に係る経費の助成を行った。

「井上靖コンクール」では読書コンクール、風景画部門の表彰式が行われ、また映画「氷壁」の上映会が行われた。

なお、令和6年度事業報告には、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第199条が準用する同123条、及び同法施行規則第34条第3項に規定する附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。

以上